

募 集 要 項

(日本語学科)



2027年度 4月生

学校法人 瓶井学園
日本理工情報専門学校
日本メディカル福祉専門学校

〒533-0015 大阪府大阪市東淀川区大隅1-1-25
TEL: 06-6329-6553 (代表) FAX: 06-6321-0861
URL: <http://www.kamei-nihongo.com> E-mail: info@kamei.ac.jp

目次	ページ
I 募集コース	… 1
II 入学資格	… 1
III 選考方法	… 1
IV 出願手続	… 1
V 入学手続き	… 4
VI 学費	… 5
VII 出願から入学までの流れ	… 6
VIII その他	… 6

日本語学科

I 募集コース

コース	対 象	入学 時期	定員	授業時間	学習時間
進学 日本語学科 2年	日本の高等教育機関等（大学・専門学校）への進学を目指す学生のためのコースです。	4月	日本理工情報専門学校 60 名 日本メディカル福祉専門学校 40 名	5日/週（月～金） 午前： 9：05～13：10 午後： 13：35～17：40	合計 1800時間 （年間900時間）
進学 日本語学科 1.5年		10月	日本理工情報専門学校 20 名 日本メディカル福祉専門学校 20 名	* 日本語の授業は午前と午後の二部制で行います。入学後クラス分けテストで決めます。	合計 1350時間

II 入学資格

- 1 日本国以外の国で12年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了した方で、入学年度で満18歳以上の方。（修了して5年を超えていない方が望ましい。）
- 2 本校において、上記1項と同等であると認めた方。
- 3 強い勉強意欲を持ち、明確な目標を持っている方。
- 4 CEFR A1（日本語能力試験N5）相当以上の日本語能力を有する方
- 5 家族の経済状況がよく、留学経費を提供する余裕がある方が望ましい。

III 選考方法

書類審査及び現地試験またはインターネット面接を実施します。

現地試験と面接の日程は本校から申請者本人又は代理人に連絡します。

学校審査終了後、本校から結果を通知します。

IV 出願手続

1 出願期間

4月入学の場合 ： 8月～10月下旬
10月入学の場合 ： 2月～5月中旬

入管審査結果発表（予定）

翌年 2月 下旬
8月 下旬

2 出願書類

(1) 申請者本人の書類

書類内容	提出時の注意事項
入学願書	学校指定用紙 * 学校名・卒業日・職場住所等は必ず証明書等の原本と一致すること * 小学校満5歳以下、又は8歳以上で入学した場合、その小学校の証明書が必要
日本に留学する理由	学校指定用紙 * 日本語を学ぶ理由及び日本語教育機関卒業後の進路について具体的に記載したものを提出してください。 * 最終学校卒業後5年以上経過している場合、日本語を学習する目的、進学先または帰国後の計画等を具体的に記入してください。
誓約書	学校指定用紙 * 申請者本人の直筆の署名
最終学歴の卒業証明書	最終卒業学校の卒業証書、又は卒業証明書【原本】
学歴認証書（中国のみ）	①普通高校卒業の場合は、大学入試統一試験成績の認証書 ②大学・短大卒業の場合は、学歴（卒業証書）認証書を「全国学位及び研究生教育発展センター」 www.cdgdc.edu.cn または、「中国高等教育学生信息网」 www.chsi.com.cn より取得し提出【写し】
最終学歴の成績証明書	最終卒業学校の成績表原本（入学から卒業までの成績）【原本】
在学証明書・卒業見込み書	（該当者のみ）【原本】
在職証明書・退職証明書	（該当者のみ）【原本】
日本語能力を有することを証明する資料	日本語能力試験N5以上の合格証および成績表 【原本】 ①B J T ビジネス日本語能力テスト・J L R T 聴読解テスト（筆記テスト）300点以上 ②J - T E S T 日本語検定 F 級以上またはF G レベル250点以上 ③N A T - T E S T 5 級以上 ④標準ビジネス日本語テスト350点以上 ⑤T O P J 実用日本語運用能力試験 初級A 以上 ⑥J - c e r t 生活・職能日本語検定 初級以上 ⑦JLCT外国人日本語能力検定 JCT5 以上 ⑧実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ C- 以上 ⑨JPT日本語能力試験 315点以上 JPT Elementary 68点以上 合格していない場合は、日本語学習証明書【原本】 （教育機関の住所、連絡先、具体的な学習期間、週の学習時間、現在までの既習時間が明記されたもの）
写真（4 c m × 3 c m）	6 枚（最近3ヶ月以内に撮影したもの・正面・無帽・無背景）
旅券	顔写真ページ及び日本出入国手続きページのコピー【写し】 ※未取得者は申請し、旅券を取得してください。 ※未取得者は身分証を提出【写し】
結核非発病証明書	（該当者のみ）【写し】

(2) 支弁者の書類

書類内容	提出時の注意事項
経費支弁書	学校指定用紙 *経費支弁経緯・支弁方法等について、具体的に記入すること *経費支弁者が日本在住の場合、ページ4の(8)を参考にしてください。
職業に関する証明書（在職証明書等）	企業に勤務の場合：正式社名・住所・電話・発行者の役職が記載されたもの【原本】 個人経営者の場合：「営業許可書」の写しに公印があるもの【原本】 会社役員（社長・法人代表者）の場合：「法人登記簿謄本」の写し【原本】 （ベトナムの場合） 経営登録番号及び納税コードが記載されたものを提出してください。自営業者については、経費支弁者が作成した書類に人民委員会の認証があるもの及び、経営登録許可書。
収入・納税証明書	過去1年分または3年間分の収入証明書および納税証明書【原本】 （勤務先の社名・住所・電話番号、発行者の役職・指名が記載されたもの） 個人経営の場合は、税務機関が発行した1年分または3年間分の「納税証明書」【原本】 （ベトナムの場合） 納税証明書（納税コードおよび納税事実が明らかになる資料）【原本】 免税等を受けている場合：免税などの根拠法令を明らかにした説明書を提出してください。 *経費支弁者が日本在住の場合、役所が発行した「納税証明書」【原本】 ページ4の(8)を参考にしてください。
預金残高証明書	①預金残高証明書（300万円相当の金額があるもの）【原本】 ②預金通帳【写し】 （中国の場合）存款証明書と併せて存単証明書も提出。 （中国、ベトナム以外の場合）出入金明細書を提出。 （ネパールの場合）銀行の取引明細書を提出。
資金形成経緯を明らかにする資料	出入金明細書が提出できない場合は、資金形成経緯がわかる説明書を提出
経費支弁者と申請人との関係を立証する資料	（ベトナム・ネパール・インドネシア・スリランカ・ウズベキスタンの場合） ①出生証明書 ②身分証明書 （中国の場合）親族関係公証書【原本】 （その他の国の場合）お問い合わせください。

(3) その他の書類

書類内容	提出時の注意事項
家族構成を証明する資料	（支弁者が親の場合）申請人家族の分のみ （支弁者が親ではない場合）申請人家族と支弁者家族の分 （ベトナム・ネパール・インドネシア・スリランカ・ウズベキスタン・ミャンマーの場合）戸籍簿 （中国の場合）戸口簿 （台湾の場合）戸籍登録証明書 （その他の国の場合）お問い合わせください。

3 出願方法

申込期間内に必要書類を申請者本人、又は代理人から本校まで直接に提出、又は郵送してください。

4 出願書類に関する注意事項

- (1) 願書、留学理由書及び経費支弁書等の書類は、本人自筆、またはタイプで記入してから、署名してください。
- (2) 日本語以外で発行した証明書等には、全て日本語の翻訳文を添付して、提出してください。訳文に翻訳者の職業と氏名を記入してください。
- (3) 出願書類については、4月生は前年9月1日以降、10月生は同年3月1日以降作成されたものを提出してください。修正液の使用及び訂正は不可です。（上から書き直した書類は全て無効になります）。
- (4) コピーで提出すべき書類の場合は、必ずA4サイズの紙でコピー（縮小可）してください。
- (5) 過去に「在留資格認定証明書の交付申請」を行ったことがある場合は、必ず事前に申し出て下さい。
- (6) 出願書類について、後日虚偽の事実が発見された場合は、直ちに入学資格を取消します。
- (7) 出願書類に不備があると（書類不足、記載事項の記入、捺印漏れ等）、出願の受付ができませんので、注意してください。
- (8) 支弁者が日本国内に在住の場合、または在日世話人が手続きされる場合は、事前に相談の上、必ず下記の書類を持参して直接本校の窓口に出願してください。
 - ① 経費支弁書(本校指定用紙)
 - ② 在職証明書(会社の役員の場合は、会社の登記簿謄本が必要)
 - ③ 納税証明書(役所が発行した所得金額も明記されたもの)
 - ④ 預金残高証明書
 - ⑤ 預金通帳のコピー
 - ⑥ 住民票(同一世帯全員が記載されているもの)
※在日外国人の場合は、「在留カード」の写しも必要です。
 - ⑦ 申請者との関係を立証するもの(本国の戸籍・住民登録・親族関係公証書等)
- (9) 必要に応じ「その他参考となるべき資料」を求める場合があります。
- (10) 入国管理局の審査後、卒業証書等の原本以外、書類の返却をしませんので、返却を希望する場合は、出願時に申し出てください。
- (11) 経費支弁者は申請者の在籍期間中の学費・生活費など、又進学や一身上の諸問題等にも一切の責任を負うものとします。

※ 経費支弁者が日本在住の場合

原則として関西近郊に住み、収入が安定している独立生計者であることが好ましい。

V 入学手続き

- 1 入学選考後、本校が『入学許可書』を発行し、大阪出入国在留管理局に『在留資格認定書』の交付申請を行います。『在留資格認定証明書』が交付され入金手続きとなり、入金確認後『入学許可書』と『在留資格認定証明書』を郵送します。到着後、在自国日本大使館において査証発給申請手続きをしてください。
- 2 その他の注意事項
 - (1) 指定期日までに学費未納の場合は、合格が取り消される場合がございます。
 - (2) 入学年度が始まる4月1日（又は10月1日）には、その前日である3月31日（又は9月30日）までに正当な手続きをし、入学辞退の申し出があれば入学選考料、入学金を除く納付金を返金します。
 - (3) 在留資格認定証明書交付後、在自国日本大使館で査証の発給を拒否された場合は、入学選考料を

除く納付金を返金します。また、査証の発給を受けた後に、入学を辞退した場合は、入学選考料、入学金を除く納付金を返金します。

※(2)、(3)の返金の際は、事務手数料と銀行手数料を差し引かせて返金させていただきます。

(4) 4月1日（又は10月1日）以降入学辞退される場合、納入された費用は規定によりお返し致しかねます。（納入された授業料はキャンセル料に充当します）

VI 学費

項 目	金 額	納付期限
選考料	20,000円	在留資格認定証明書交付後、 本校が指定した期間内に納付
入学金	60,000円	
年間授業料	660,000円	
教材費（1年）	20,000円	
校外活動費（1年）	20,000円	
学生厚生費（1年） *注	16,000円	
初年度の費用合計	796,000円	

- ・銀行の振込手数料は、振込される方でご負担をお願いいたします。
- ・入国時に迎えが必要な場合は、迎え手数料として6,000円が別途かかります。

*注 学生厚生費（保険料12,300円、健康管理料3,700円）には、災害傷害総合補償保険料が含まれています。

この保険は、留学生が安心して留学生活を送るための保険です。万一事故に又誤って他人を怪我させたり、物を壊したりした時に補償する保険です。下記の補償金が支払われます。

- 1 事故や病気等で治療する時（歯の治療以外）、かかった治療費が支払われます。この保険と学生が個人で別途加入する「国民健康保険*」と合わせると、学生が負担する医療費はゼロになります。
- 2 誤って、自転車（自動車、バイクを除く）で他人の物を壊したり、他人を怪我させたりした時、その賠償・治療費用が支払われます。
- 3 入院等で本国から親族が駆けつける時の渡航費用等の費用が支払われます。また、大怪我や大病などで、大病などで、本国へ移送される時の移送費用等が支払われます。

但し、それぞれの保険金に対して、免責事項があります。

*「国民健康保険」

日本で1年以上滞在する外国人は加入する義務があります。加入者の医療費の70%は保険で支払われ、30%が個人負担になります。留学生の場合、1年間の保険料は約22,000円です。

本人が入学後、区役所で加入手続きをします。

VII 出願から入学までの流れ

本校に申し込み・出願書類を提出・現地面接を行い、本校選考に合格する。



本校にて出願書類を審査してから、大阪入国管理局に「在留資格認定証明書交付申請」を提出する。



大阪出入国在留管理局から当校に「在留資格認定証明書」の交付・不交付が通知される。

(4月入学の場合、翌年2月末 ・ 10月入学の場合、同年8月末)



本校より、申請者本人または留学仲介センターに「在留資格認定証明書」の交付・不交付を通知する。
申請者本人または留学仲介業者を通して本校に学費等を送金する。



本校は入金確認後、「在留資格認定証明書」及び「入学許可書」の原本及び「入国の準備案内」を申請者本人、または留学仲介センターに郵送する。



申請者本人は「在留資格認定証明書」および「入学許可書」等を持って自国にある日本大使館または、領事館でビザを申請する。



ビザの発給を受けたら、速やかに本校に連絡してください。本校が指定した入国日に来日してください。



日本入国・来校後、プレースメントテスト（クラス分けテスト）を受ける。



入学式・オリエンテーション・授業開始

VIII その他

1 日本での生活費

- (1) 学費以外の平均的な生活費として（寮費含む）、1ヶ月約10万円が必要です。
- (2) アルバイトの収入で生活費を全て賄うことは学業との両立が困難ですので、十分な資金準備が望まれます。
- (3) 来日時、半年間の寮費及び入寮時の事務手数料（入寮者のみ）等約25万円を持参してください。
- (4) 半年分の生活費として、約50万円を持参してください。

2 アルバイト

「留学」という在留資格は、原則的にアルバイトすることが禁止されている資格です。したがって、留学生が学習の余暇を利用して、アルバイトをする場合には入国管理局の「資格外活動許可」が必要です。許可された後、週28時間以内のアルバイトが可能です。（参考：アルバイト収入は1ヶ月約10万円）（ただし、夏期休暇、冬期休暇、春期休暇は一日8時間アルバイトができます。）

3 住居（学校提携寮）

- (1) 安心して、学習に励むため、本校は学生寮を提供します。学生寮に入寮する場合は、最低半年間住むことを原則とします。入寮後半年以内に退寮する場合は、寮費の返金はいりません。
- (2) 学生寮の費用については、入寮手続き時、半年分の家賃の納入と事務手数料が必要です。
- (3) 在日家族、親戚と住む予定がある場合は、事前に申し出てください。同居予定者の面談と家庭訪問する場合があります。同居者は同時に身元保証人の書類を提出することになります。

大阪校

寮の名称	1人1ヶ月の家賃	※部屋タイプ	シャワールーム	トイレ	キッチン 冷蔵庫	洗濯機	備考
学園ビル マンション (2DK, 3DK) 部屋サイズ：8畳	28,000円 (2DK) 26,000～27,000円 (3DK)	○	共用 (風呂付)	共用	共用	共用	・机、ベッド、エアコン ・インターネット料金と水道料金含む ・電気とガス料金は実費負担
学園第2ビル2F マンション (ワンルーム) 部屋サイズ：8畳	30,000円	◎ (オール電化)	専用	専用	専用	専用	
学園第2ビル3F マンション (2DK) 部屋サイズ：8畳	28,000円	○	共用 (風呂付)	共用	共用	共用	
ニチゼミマンション マンション (2K) 部屋サイズ 10.5畳	15,000円 (1人／1部屋3人) 22,000円 (1人／1部屋2人)	●	共用	共用	共用	共用	
ボネールTAKIGAWA マンション (1K) 部屋サイズ 6畳	32,000円	◎ (オール電化)	専用 (風呂付)	専用	専用	専用	

※部屋タイプ：◎個室、○個室（シェアハウス）、●シェアルーム